令和５年度農作業標準賃金の協定

令和５年度の農作業の標準賃金を定めました。
皆様が農作業を受委託される際の目安としてご利用ください。

亘理町　亘理町農業委員会
みやぎ亘理農業協同組合
宮城県亘理農業改良普及センター
宮城県農業共済組合県南支所

【令和５年度　亘理町農作業標準賃金表】

作業名		単位	標準金額(円)	摘要
一般農作業		１日	８，０００	・１日の実労働時間は８時間 ・消費税はかかりません
耕起（田・畑）		１０アール	７，５００	適正な深耕
砕土		１０アール	３，５００	
畦畔打ち		１ｍ	４４	
肥料散布		１０アール	１，０００	機械作業(肥料代別)
代かき		１０アール	７，５００	機械植えに可能な状態
育苗		１箱	８５０	中苗（箱処理含まず）
田植	機械田植	１０アール	７，８００	田植のみ
	側条施肥田植	１０アール	９，０００	田植のみ・肥料は依頼者負担
脱穀	コンバイン	１０アール	１９，０００	刈取りのみ（籾運搬は含まず）
乾燥・籾摺り		６０kg	１，７５０	
色彩選別（持込み）		３０kg	３３０	一貫作業の場合は 220 円
コンバイン一貫作業		１０アール	３６，０００	脱穀・乾燥・籾摺りの一貫作業の請負 (もみ運搬含む)

《注意》

１．一般農作業以外は消費税を含む金額です。
２．この表は、大区画整理地を標準としており、農地の条件により作業の能率に差異がある場合は、双方の協議により金額を調整してください。
３．一般農作業で、果樹・花卉等の補助作業や経験を要する作業については、この表に限らず双方の協議により賃金を調整してください。